

学校法人西日本工業学園行動計画（次世代法・女性活躍推進法一体型）

学校法人 西日本工業学園 西日本工業大学では、「次世代育成支援対策推進法」および「女性活躍推進法」に基づき、全ての教職員が仕事と生活の両立ができるよう働きやすい環境を作り、また、女性が活躍でき、それぞれの能力を発揮できるよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2021 年 12 月 1 日から 2026 年 11 月 30 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：育児休業制度の利用を促進する。

〈対策〉

・令和 3 年 12 月～

電子メールの配信等の手段により、育児休業制度の内容を周知し、男性教職員の育児参加についても啓発を行う。

目標 2：所定外労働時間を削減するため、ノー残業デーを設定、推進する。

〈対策〉

・令和 3 年 12 月～

ノー残業デーの設定と周知を行い学内の意識啓発を促す。

目標 3：年次有給休暇の取得促進のための措置を講じ、有給休暇取得数を増やす。

〈対策〉

・令和 3 年 12 月～

電子メールの配信等の手段により、休暇の周知を行い、年 5 日取得にとどまらない学内の意識啓発を促す。

目標 4：教育職員に占める女性比率を 20%以上とする。

〈対策〉

・令和 3 年 12 月～

全教職員 27.5%、事務職員 44.9%、教育職員 11.3%となっている現状を踏まえ、女性教育職員の積極的採用に関する関係部局等における協議を行う。

以上